

生衛第569号の3
平成28年11月1日

高齢福祉課長
障害福祉課長
子育て支援課長
私学振興・青少年課長
体育健康課長

} 様

生活衛生課長

調理師就業届出制度の周知について

このことについて、厚生労働省健康局健康課長から別添のとおり通知がありました。

当県では、調理師法第5条の2第1項の規定に基づく調理師就業届出の受理事務を一般社団法人岐阜県調理師連合会に委託しており、別添のとおり平成28年8月26日付け県公報で公示したところです。

つきましては、(一社)岐阜県調理師連合会が作成した届出に関するリーフレット及び届出書を添付しますので、下記ホームページとあわせ、給食施設関係者等への本制度の周知徹底に協力願います。

なお、別添のとおり関係機関等へ通知しましたのでご承知おきください。

記

県ホームページ(調理師就業届出制度)

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shoku/shokuhin/11222/syuugyou-todokede.html>

所 属	健康福祉部生活衛生課 乳肉・動物指導係		
担当係長	田 村	担 当	多治見
電 話	058-272-1111 (2584)		
F A X	058-278-2627		